

おおだ

ふれあい会館だより

— 隣保館だより —

第33号

令和8(2026)年1月22日

編集発行 おおだふれあい会館
 所在地 大田町大田121-1
 TEL (0854) 82-0016
 FAX
 E-mail so-rinpo@city.oda.lg.jp

おおだふれあい会館のあゆみ

(大田市隣保館)

～これまで そして これから～



大田市隣保館は、1977（昭和52）年、大田市の同和問題解決のための拠点施設として建設されました。

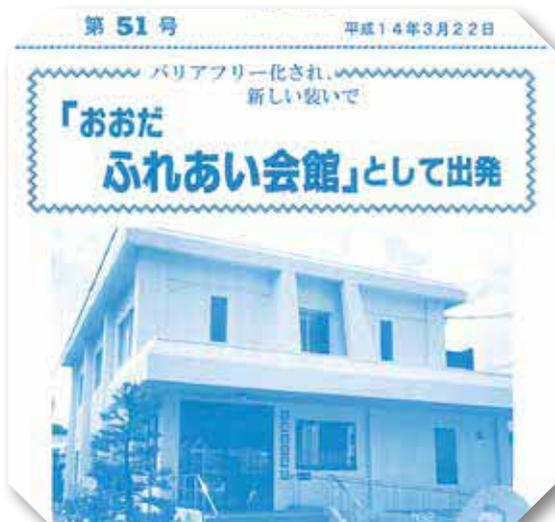
市内の同和地区対象世帯は、少数点在で市内各所に分散しているため市内全域を対象にする形で地区外に建設されています。以後、地区の環境改善や生活の向上に資する事業を行ってきました。

2002（平成14）年には、隣保館1階の一部

を増改築し、その際に、「大田市隣保館」の名称を「おおだふれあい会館」と改め、市民に親しまれる施設を目指して事業に取り組んでまいりました。

「おおだふれあい会館」から「大田市人権センター」へ

2026（令和8）年に、移転・建て替えを行います。新たな「大田市人権センター」は、地域社会全体の中で、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、また、多くの市民の皆様
 に立ち寄ってもらえる場として、共に生きる地域社会【福祉と人権のまちづくり】の拠点施設の実現、並びに隣保事業の充実を図ってまいります。



大田市人権センターへ移転・建て替えに伴い、おおだふれあい会館の歴代館長よりお言葉をいただきました。

和田 秀夫様

おおだふれあい会館ができて49年。その間、人権問題の解決に向けられた鋭意努力に感謝と敬意を表します。

現在世界では様々な問題の解決が求められています。私たちの身の回りにも看過できない問題がまだまだあります。

この度の新築移転を機に、大田の地が老若男女、誰もにとって一層住みよいまちになるよう、人権問題解決の拠点として機能をますます発揮されることを衷心より願っています。

堀 亨様

縁あって大田市隣保館に2年間（平成28年度～平成29年度）籍を置きました。同和問題をはじめ様々な人権課題に接し、相談・啓発・研修に取り組み、また、多くの仲間と出会えたことを思い出します。

本年の「大田市人権センター」開設を機に、今後大田市が人権尊重のまちとしてますます発展することを祈念します。

【一視同仁】渡邊 誠様

「全ての人を分け隔てなく平等に愛し、思いやる」思い込みより思いやりを旨とし、3年間ふれあい会館長として勤めました。地域に出かけて意見交換をする移動隣保館が想い出されます。この度幾多の変遷を経て人権センターへと発展的向上、おめでとうございます。皆様のご労苦とご尽力に深甚なる敬意を表します。

【大切にしたいこと】石橋 義正様

三年間で感じたことです。

挨拶から始まり、挨拶で終わる。これがおだふれあい会館の日常でした。

ささやかな、日々の一コマですが、ここに人と人の温かいつながりを強く感じました。相手のことを思いやる言動が、良好な人間関係を育むのだと、思っています。そのためには、まず自分を大切にすること。そして、相手も大切にすること。

それが人権尊重の第一歩だと、思っています。

この度、館長 中島シゲ子が隣保館運営事業の発展に寄与した功績が認められ厚生労働大臣表彰を受賞いたしました。みなさまのお力添えでこの賞をいただくことができました。今後ともご指導をいただきますようお願いいたします。



恒例の年末掃除をしました

令和7年12月1日(月)に、おおだふれあい会館の大掃除を行いました。教養講座や貸館で利用されているかた29名に参加していただきました。みなさまのご協力でもきれいになりました。ありがとうございました。



令和8年度 教養講座受講者募集

【募集要項】

- ① 受講料は無料です
材料費は自己負担です。
パソコン講座（ワードのみ）で使うパソコンは受講者の持ち込みとなります。
- ② 受講条件
年4回の人権・同和問題研修会に参加していただくことが条件です。
※日時等は下記をご覧ください。
初めての方は年2回（春・秋）の火災（地震）避難訓練に参加していただくことが条件です。
- ③ 受講期間等
5月から2月の10カ月間で、講座の時間は2時間〜3時間です。
- ④ 申し込み方法
本人が直接「受講申込書」に記入し、窓口にて提出してください。
- ⑤ 募集期間 2月2日（月）〜3月9日（月）。先着順ではありません。
- ⑥ その他
一人2講座まで受講できますが、同じ講座のA・Bは受講できません。
応募人数によっては1講座の受講になりますのでご了承ください。
詳しくはおおだふれあい会館まで、お気軽にお問合せください。

教養講座内容

講座名	開講日	開始時間	定員
書道 A	第1・3水曜	9:30	15人
書道 B	第2・4木曜	13:30	15人
料理 A	第1水曜	9:00	8人
料理 B	第2水曜	9:00	8人
パソコン A (基礎編)	第2・4金曜	13:30	10人
パソコン B (中級編)	第2・4金曜	10:00	15人
パッチワーク	第1・3金曜	9:30	15人
3B体操 A (初級編)	第1・3火曜	13:30	20人
3B体操 B (中級編)	第2・4水曜	13:30	20人
お菓子	第2月曜	14:00	8人

※祝日や閉館日により日程が変更となる場合もありますので 承知おきください。

令和8年度 人権・同和問題研修会開催予定

様々な、人権・同和問題の正しい理解と差別の解消、人権意識の高揚をめざし、講演会を開催しています。一緒に学び、考え、人権感覚を磨いてみませんか。どなたでもご参加いただけます。

第1回 4月22日(水) 市民センター4階

テーマ 未定

備考 教養講座の開講式

※第2回〜第4回の日程は、後日お知らせいたします。

※いずれも人権を考える市民のつどいを兼ねています。

※講師の都合により、日時やテーマが変更になることもありますので、ご承知おきください。

令和7年度 おおだふれあい会館 作品展のお知らせ

日時：令和8年3月7日（土）9:00~15:00

内容：✳️ 作品展（書道・パソコン・パッチワーク）

✳️ 体験講座（3B体操 10:00~12:00）

会場：おおだふれあい会館 全館

✳️ 写真展示<完成作品>（料理・お菓子）

✳️ 健康測定会（12:30~15:00）

いつも利用されているかたはもちろん、まだおおだふれあい会館に来られたことのないかた、この機会にぜひおこしください。たくさんのかたのご来館をお待ちしております。

移動隣保館をご利用ください

おおだふれあい会館では、各種団体・学校・まちづくりセンター・企業・事業所などが主催される人権・同和問題研修会に出かけて行く「移動隣保館」を実施しています。

館長や職員による楽しく分かりやすい講話や体験に基づく講演などを行います。

令和7年度に「移動隣保館」を利用された団体を紹介いたします。(12月時点)

〈敬称略〉

- ❀ 馬路まちづくりセンター
- ❀ 静間まちづくりセンター
- ❀ 大田市社会福祉事業団
- ❀ 社会福祉法人 亀の子
- ❀ 石見大田税務署
- ❀ 仁摩サンドミュージアム
- ❀ J A 石見銀山地区本部
- ❀ 大田市立静間小学校
- ❀ 大田市立高山小学校
- ❀ 大田市立第一中学校

- ❀ 島根県立邇摩高等学校
 - ❀ 大田市立川合小学校
 - ❀ 大田市立第二中学校
 - ❀ 大田市立仁摩小学校
- ぜひお気軽にお声がけください。お待ちしております。



馬路まちづくりセンター



島根県立邇摩高等学校

相談事業

日々の生活で困ったことはありませんか。

「何を相談するの?」「こんなことを聞いてもいいの?」と考え悩むよりも、まずご相談を!他の機関とも連携していますので、安心してお越しください。また、ふれあい会館まで来られないかたは、訪問相談、電話、メールでのご相談も受け付けています。

何か困ったときは、おおだふれあい会館にご連絡ください。

来館研修も受け付けます

おおだふれあい会館を会場とした人権・同和問題研修「来館研修」も随時受け付けています。

大会議室 最大75人

研修室 ※長机(3人がけ) 25台

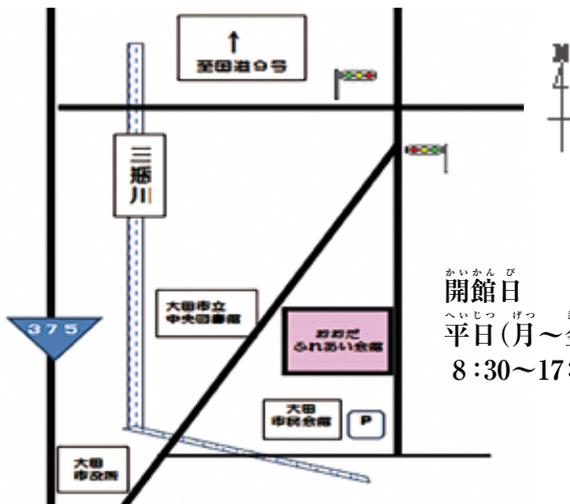
設備 ※長机(2人がけ) 8台
 (8人×2部屋も可能)
 ・プロジェクト
 ・スクリーン
 ・さまざまな啓発DVD



研修室



大会議室



開館日
 平日(月~金)
 8:30~17:15

よろしく
 お願いします。



おおだふれあい会館に対してご意見、ご要望があればいつでもお申し出ください。